

議会運営委員会報告書

平成26年10月17日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成26年10月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 10月第5回臨時会の運営について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議会のICT化について ③ 行事予定について	継続調査	—

<その他>

- 委員会出席説明員について
- 議会基本条例について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	3
その他	12
閉会	13

議会運営委員会記録

招集日時	平成26年10月17日（金）		午後3時00分	
開議・閉議	午後2時51分	開会 ～	午後3時44分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

午後2時51分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は、6名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

まず、会議に先立ちまして局長から事務局職員の紹介がございます。

○草加議会事務局長 失礼いたします。このたび、10月1日付の人事異動によりまして、前任の山本事務局次長に替わりまして、入江事務局次長兼庶務調査係長が着任いたしましたので、御紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○入江議会事務局次長 入江でございます、どうぞよろしく申し上げます。

○橋本委員長 頑張ってください。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、第5回臨時会の運営について事務局から説明をさせます。

○石村議事係長 本日、10月第5回臨時会の招集告示がなされまして、お手元に配付のとおり議案書が送付されております。それでは、本臨時会の運営について御説明申し上げます。

まず、会期につきましては10月24日、1日限りの案とさせていただきます。

次に、議事日程につきましては、別紙臨時会日程表の案により後ほど御説明をさせていただきます。

付議事件につきましては、補正予算案1件、その他1件の市長提出議案2件でございます。

市長提出議案の審議方法につきましては、質疑終了後、付託案件表(案)のとおり厚生文教委員会及び予算決算審査委員会への付託審査といたしております。

それでは、議事日程について御説明申し上げます。日程表の案をごらんいただきたいと思います。

まず、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上程し、市長から提案理由の説明をいただきます。日程4で議案の質疑、議案委員会付託の後、本会議を休憩し委員会審査を行っていただきます。本会議再開後、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決をお願いいたします。

本会議の休憩中に開催いただく委員会の運営についてでございますが、予算決算審査委員会につきましては、効率的な議事運営を考慮して分科会は設置せず、関係説明員に御出席をいただいた上で、委員15名による審査をお願いしてはと考えております。

なお、委員会は、委員会室A・Bにて予算決算審査委員会、厚生文教委員会の順をお願いしてはと考えております。

また、議案質疑につきましては通告制でお願いし、期限につきましては22日水曜日といたしております。ただし、22日は総務産業委員分科会等まちづくり部所管の各会計決算審査が行われておりますので、変則的に期限を午後1時とさせていただきます、委員会終了後聞き取りをお願い

したいと考えております。

会議録署名議員につきましては、7番鶴川議員、8番守井議員、9番尾川議員の3名の方をお願いいたします。

第1回臨時会の運営については以上でございます。

最後に全員協議会の開催についてお知らせいたします。

開催は、本臨時会閉会后、委員会室A・Bにおいて予定いたしております。

議題は、東備消防組合議会議員の定数についてでございます。現在のところ、和気町議会では12月定例会の初日に全員協議会を開催され、現在の定数である備前市11人、和気町4人の合計15人の選出を変えない方向で協議されると伺っております。このたびの全員協議会は、和気町議会との歩調を合わせることで、備前市議会の了承をいただくための開催と考えております。

事務局からは以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局より第5回臨時会に関する件が説明されましたが、この件につきまして委員の皆さん、御質問、御意見があれば賜りたいと思います。

よろしいか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、事務局案のと通りの運営といたします。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

それでは、次に2番、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということでございます。

まず、議会報告会についてということでございます。備前市議会では、さきに1回目の議会報告会を開催いたしました。先般、視察をしました小田原市議会さん等々の例がありますが、次の議会報告会をこの平成26年度でもう一度開催するのか、また来年度でいいのか。あるいは、開くのであればいつごろがいいのか、曜日も小田原市議会は土曜日、日曜日を使うような格好でやっつけられました。あるいは、班構成も28人を14人ずつというような格好でやっておられました。そういういろいろなことがあろうかと思っておりますので、各委員の御意見が伺えたらと思っております。ただ、今日決定ということではなくて、次の議会運営委員会あたりで決定をしたいと思っております。

○津島委員 私はもう、年1回で十分だと思います。それで、期日につきましては、やはり暑いですが、盆明けということでもいいんじゃないかと思っております。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さん、どんなですか。

○尾川委員 開催の日がどうかというよりも、目的をもうちょっと検討してみたらどうかなあと。この間の視察先でしたか、アンケートをとってそれに基づいて報告するような形の話がされたと思いますけど、そのアンケートも全国議長会の事例で、流山市は2,000人にアンケートをとってその議会のあり方を質すというか、参考意見を求めるというふうなことをやっつけるように、視察先でも偶然そういう話が出たんですけど、そういう何らかのことを、市民が何を求

めとられるかというのをある程度聞いていって、こっちが1回するんか2回するんかというよりも、中身をどうしていったら市民にも、その負託に応えられるんかということをもう少し検討して、次の議運で決めるとかというんじゃないしに、やり方をもう少し検討すべきじゃと思いますけどな。

○橋本委員長 例えば尾川委員、小田原市議会では議長が必要に応じて開催を決定するという項目がありました。備前市ではそれを議運に託されとるわけです。

○尾川委員 いや、それは決まっとるが。開催は、年に1回以上ということで。そりゃそういう決まりになっとるわけじゃから、1回でもええわけでしょ。

だけど、私が言よんのは、回数じゃなしに、何を目的にするかということをもう少し検討したほうがええんじゃないんですかと。こういう今のやり方も必要だと思うんですよ。できるだけ意見を聞くというてもなかなか時間の問題もあったり、内容の問題があったり、レベルがだんだん上がってこんと時間かけて、すぐにすぐに理想どおりの議会報告会はできるわけないですから。例えば前から言ったんですけど、教育のまちというなら、お母さんとかお父さん、若い親御さんに来ていただいて意見を聞くとか、そういうことをやったりね。だから、その前に本当に議会に対してどういう意見が、小田原市は3,000人、流山市は2,000人ほどやって、そういう報告があったんですけど、そういうことを検討して、いつも言よるように、ここじゃ決まり切らんわけですよ。会派がねえんじゃないから。会派の代表じゃねえんじゃないから。ただ、やはりもう一遍持って帰って、あるいは議会事務局からほかの議員の人に意見聞くとか。全協やるんかやらんのか、そういうことを考えてやっていったほうがええんじゃないんですか、やり方を。だから、小田原市議会も無理のない範囲というええ言葉使うなあと思うんですけど。そういうことを、まず何を目的にするかというのをもう一遍ここで、たった2回じゃからまだまだそれは今のを続けていって、それから掘り出すようにすべきじゃと思いますけどね。その点のことは、まずはやはり市民のところへ行って意見を聞くという姿勢がなかったら、いけんと思いますけどな。

○橋本委員長 ほかに委員の方。

○掛谷委員 まず、その協議、議運ではこれから多分もうちょっと意見が出ると思うんですけど、それをまとめたものをやはり会派として持って帰って、それを議運の中でこういう意見が出たということで、次で決めるんなら次だという話もあるから、きょうは意見を出して、それを持って帰って会派、会派でないところは個人でという方法でいいのかなあと思っているんですよ。

1回以上ということは決まっているんですけども、やはり大事なものは、何をテーマにするかが悩ましいわけで、議会基本条例のことを説明したり、今までは議会でのことをテーマにして、市民に広く報告をするという流れですね。そういう流れで行くんか、アンケートをとってというたら半年ぐらいは必要かと思うんで、そういう新たなものも考えていくんか。ほかのやり方もあるかもわかりません。そこら辺で何をしていくかということも模索しながらやらなきゃいけないと思うんですけどね。そうなると、新たなものをやろうとしたら、もう本年度は無理だと思います

す。ただ、従来のようなやり方でいくなれば、できないわけではないなど。もう一度でもというふうにも思っています。その辺は持って帰っているいろいろ議論したものをもう一度、議運でやっていくというのがいいのかなと思っています。

もう一つは、議会報告会と意見交換会。いわゆる議会報告だから、一方的に議員が報告するというのはいかなものかという考え方もあるということで、意見を聞くと。市民の皆さんの意見を聞く時間を半分ぐらいとってもいいという考えもあるわけですね。そういうこともちょっと考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

○橋本委員長 先ほど私が、次回の議運で決定したいというのは、タイムリミットということなんです。もし来年の2月に、ことしの12月定例会を受けて、もう一度報告会をやるとすれば、議会だよりが出るのが来年の2月なんです。それに議会報告会と意見交換会をやりますよという記事を書せにゃあならん。そのためには次回の議運あたりで決定をしておかないと今年度中の実施は難しい。だから、掛谷委員みたいに、いや今年度はもうだめだということならば、津島委員と同じ意見でもう年度で1回でいいんじゃないかということになるわけです。

○掛谷委員 そうじゃなくて、新たなアンケートをやるとか。

○橋本委員長 いや、アンケートとかじゃない。議会報告会をどうするかということは今提案しております。

○掛谷委員 それならできないことはない。

○橋本委員長 できないことはないですね。次の議運あたりで決定をすれば。テーマについては各常任委員会でそれぞれ報告すべきテーマは絞るわけですから。

○掛谷委員 今までのやり方ですね。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さんはどんなですか。

○星野委員 今年度はもう8月の1回でいいと思うんです。今までにやってきた2回の内容を精査して、どうしても内容的に執行部が行っている意見交換会と同じような内容になっていると思うんですよ。議会と執行部との差別化を図れるような内容を今後研究していけばいいんじゃないかと思います。あと、尾川委員や掛谷委員が言われていた報告会とは別に、意見聴取会も、委員会単位とかでやっていけばいいんじゃないかと。

○橋本委員長 また、新しい提案が出てきました。

いやいや。だから、1回以上って決まってるから、1回やりましたと。今年度もう一回やりましかどうですかと皆さんに諮りようるわけじゃから、今年度も無理だったら、次年度にしましよというて。

○尾川委員 委員長、そこが違う、私が言ようんのは。やるやらんよりも、やる方法の検討がさきじゃないんですかという話をしよん。要するに中身を検討して、やるかやらんかを決めたほうがええんじゃないねえんですかということ。

○橋本委員長 8月の検証的なこともまだやってないですね。

○尾川委員 それも含めて、やるやらんが前提にならずに。

○橋本委員長 皆さんから広く意見を聞きたいです。

○尾川委員 どうあるべきかということを考えて、じゃあ早くやったほうがええとか、年に1回でええとか決めりゃあええんじゃねえんですかという話をしよるわけ。

○橋本委員長 だから、私はここで、8月にやった議会報告会の反省会的なものを含めて皆さんの御意見を広く求めたいと思います。どんなでしょうか。

○掛谷委員 私の班ですけども、皆さん実施報告書をお持ちだと思うんです。その中でその他特記事項にその件に関して書いています。報告の時間を半分程度にして、市民の意見聴取や質疑、応答の時間を費やすべきと。また、質問に対しては極力答弁すべきと思った。議会報告会なので、議会から議員から、通り一遍の報告ではおもしろくないかもしれない。もっと工夫、研究すること。また、市民からの意見をもっと聞く懇談会、意見交換でもよいのではないかというようなことで。また、年に2回程度はやらないと市民へ伝える機会が少ないと考えます。

○橋本委員長 一つ時間と内容ですが、この間は1時間半で大体3分の2ほどが議会からの報告で、あとの3分の1ほどが市民からの意見聴取並びに質疑、応答という配分であったかと思うんですが、こら辺について、掛谷委員は半々ぐらいにすべきだということになると、1時間半という時間はどんなですか。これを2時間ぐらいにというようなことは、考えられないですかね。

○掛谷委員 結局、夜になると2時間というのは難しい。だから、1時間半ですよ。

○橋本委員長 だから、開催の時間も日時も、小田原市議会は土日にされていました、そういうことも備前市議会だって考えられなくもないと思うんです。

○掛谷委員 ですから、新たな提案は別にして、2時間設ければ、何とか半々でいけるとは思います。そうしたら、夜はそういう意味では不可能かと私は思っていますね。

○橋本委員長 だから、開催をする曜日とか、日時なんかも検討に値すると。

○掛谷委員 そういうことになりますね。

○橋本委員長 皆さんはどんなでしょうかね。

副委員長は、初めて参加してどうでしたか。

○西上副委員長 初めてなんで、1回でええんか2回でええんか、よくわからないのが本当の気持ちです。

これにつきましては、会派に持ち帰っているんな意見を聞いて、また次回に報告したいと思います。

○橋本委員長 わかりました。お願いします。

ほかには、特段御意見ございませんか。

ないようでしたら、この議会報告会の件に関してはこれで打ち切りたいと思いますが、反省点も含めて何か特にここで言っときたいというようなことがあれば、承っておきます。

○津島委員 大体、参加者が一緒なんじゃ、毎年。これで時間を2時間にしても、しゃべりたい

人が1人でしゃべるから、恐らく時間を延長しても、ええことにはならんと私は思います。何で1回でええかと言えば、議会を一番知ってもらうのは、本会議へ傍聴に来てもらうが一番ええんですけどね。だから、最初の発言をさせてもらうんですけどね。

○掛谷委員 そもそも、その議会報告会は何をするようになったかと言えば、議会基本条例等も含めて、議員は何をしているのか見えないというところから、市民のところへ出向いて報告をしていこうという流れがあるわけですよ。ですから、それで市民の参加が少ないのは少ない、同じ人が来るのもそう。だから、そこにもう行ってしまうわけですよ。だから、もうやめようということでもないし、まだ2回ですから。そういう意味で、こちらから市民へ出向いていこうというのがそもそものこの考え方ですから、これはずっと継続してやるべきだと思っています。

同じ人の発言が多い。それはそのとおり。ただし、小田原市だったかな、もう2分以内と。質疑は2分以内と制限をしていますね。そういうことも取り入れて、5人ぐらいして、手が挙がらなかったらどうぞと。そういうことでいいのではないかなと。多くの人の意見を。少なかったらまた回ってくるんですから。そういうやり方もありますねと思っています。やはりきちんと継続していったほうがいいと思います。

○橋本委員長 わかりました。もしやるということになるようであれば、次の議運がタイムリミットになりますので、その際に決定を下したいと思います。やらないのであれば、今年度は1回だけでいいというような格好で動きたいと思います。

それでは次に、2番目の議会のICT化についてということで、この件につきましても、さきの視察で逗子市と小田原市、2つの異なったICTの取り組みについて、視察研修をいたしました。皆さんの御意見が賜れたらと思います。

どうでしょうか。備前市議会もぼちぼち方向づけをしていかにやあならんのですけれども、これも次回の議運でやるのであれば最終的な決定をせにやあならないと思います。予算措置等を伴うことであれば、特にそうであります。

皆さんの御意見はどんなでしょうか。

○津島委員 もう議場へタブレットを持って入れとる、一般質問でもタブレットでされた方もおられますし、恐らく議員の3分の1はタブレットをもう現に保有しとんじゃねえんかと思うんです。だから、自由にしたらええと私は思います。自由というのがもうタブレットは自分で買って、議場へ持って入ろうと何しようと、もう自由というのが私の考えです。

○橋本委員長 小田原市議会の変則的な形ですね。

○津島委員 そうです。それがベストじゃないかと思っています。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さんはどうですか。

○尾川委員 よそのがどうこうというんじゃないんですけど、決算書、予算書も使えんことはないけど、どうかなということと、4年かなあと思うたら、更新は2年という話があったりする状況じゃから、様子を見てもう今、津島委員が言われるように、したい者はすりゃあええというた

ら語弊があるけど、個人で取り組んで、上手に使う人は使やあええし、いまだにペーパーを使おうとしとる人はそれでええし。もう実際予算書、決算書を見てもソフトを開発して、2ページを表示して字が小さいですし、書き込みできんし。そりゃ書き込みできるかもしれん。字が大きい言ようたですけど。そういうことから考えたら、もうちょっと様子を見て、議員の中のICT化の温度差はあるかもしれんけど、個人がそういう方向でええんじゃないですか。無理してここで予算を取って、どうしてもみんなに配って、ペーパーレスに関してはそれほどメリットもねえという話もお聞きしてみたら、もうちょっと様子を見て、個人でやるんならやられえというふうにしとつてもええんじゃないねえんですかな。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さんは。

○掛谷委員 私は、逗子市のやり方が導入できたらいいんじゃないかなと思っています。あのときも質問をしたんですけど、どうしてもなじまないという議員さんもおられたようです。たまたま会派に一人操作や設定がわからないと。一人わかる人がおったりして、本当に思わぬスムーズにできたほうだということ。だから、確かにそっくり備前市でということではないかなと思っていますけれども、いずれにしても、タブレットを今後導入するというので、もうある程度しているわけですから、そういう前向きな姿勢は貫いたほうがいいという意味で、逗子市方式を採用していけばいいんじゃないかなと。どうしてもできないという方はペーパーを刷っていただくなり、自分でというのも酷なんで、議会事務局と相談しながらやってもいいと思いますし、研修会、勉強会、そういうものもやっていかなきゃいけないかと。いずれにしてもちょっと時間はかかるんで、来年度予算がそれはついていくかどうか、その辺が微妙ですけど、できたら、今10月ですから、5カ月近くあるんで、勉強会、研修会等もやりつつ、予算もできたら計上して取り組んでいったらいいんじゃないかなあとと思っています。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○西上副委員長 会派ではICT化に賛成で、個人的にも今の掛谷委員と同じように逗子市方式のタブレットがいいと思います。

私もちょっとタブレットは相当苦手なものですから、最近デビューしたばかりなんですけども、まずは使ってみてと向こうの議員さんも言われておられましたし、画面をタッチしていきょうりゃあ、何となくできる。めくり感も違和感がないなど。目次やしおり機能がついていたり、とてもわかりやすかったんで、その方向で行ったらいいと思います。

○橋本委員長 ほかにありませんか。

この件に関して、執行部から、議会事務局に申し入れが来ておるということを聞いております。議会事務局から説明をさせます。

○石村議事係長 議会のICT化につきましては、さきの委員会においても、視察の後に委員会としての方向性を議員各位にお示しすることとなっております。現在備前市議会におきましては、個人所有のものを会議中に使用することを可としまして、現在は、政務活動費の使用につい

ての御協議がされているものと理解しておりますが、先般、先駆的な逗子市議会さんの活用方法の視察を終えたところでもございます。そのあたりも含めて今回御検討をいただこうと思っていたところでもございますが、先般の定例会で予算化をされましたICT街づくり実証実験用タブレットについて、執行部よりぜひとも議員各位に御使用いただくためのお願いをしたいとの申し出がでございます。備前市議会で現在取り組もうとしているそのICT化にそのタブレットが利用、活用できるかどうかなど、さらなる検討を行うために、申し出をお受けしてはどうかと考えております。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局より説明がありました。執行部から議会側にそのような申し出が来ておるということでございます。この研修会的なものあるいは説明会的なもの、これを議会として受けるか受けないか、それを皆さんに御協議いただきたいと思えます。

○津島委員 絶対反対です。要るんなら自腹で買いなさい。

○星野委員 その説明会というのは、何を説明してくれるんですか。その開発するアプリを説明してくれるのか、導入機器についての研修会的なこともやってもらえるのかというのがちょっとわかりにくかったんですけど。

○石村議事係長 もちろんその機器の操作方法でありますとか、段階的にそういったこともお願いをすればしていただけるとは思いますが、今お受けしておりますのは、今回予算化されたタブレットを議員さんにぜひともお使いいただくためのお願いをする機会を設けていただきたいというお話です。

○尾川委員 何か使え使えというて、何に使え言よん。それを説明するというだけ。

何を目的にしてやっていくかっていうことを明確にせんと、この補正みたいなのがどんどん出てくるわけじゃが。最初に何でそれをきちっと時間かけて検討して導入に踏み込まなんだんかという市民の声がずっとある。タブレットでも、何を目的にするんかという、そりゃ確かに機械じゃから使ってわかるかわからんかやってみにゃいけんという意見もわかるよ。だけど、やはり税金を使ってやる以上何のためにやって、どういうメリットがあるかということはある程度諮ってそれをみんなに示さなんだら、余り適当じゃあねえと思う。反対しようるわけじゃねえんよ。

○橋本委員長 尾川委員、ですけどこれは事務局に言うてもちょっとわからない。

○尾川委員 じゃからそこを聞いて来てもらわんといけんが。そうじゃろう。説明をしてくれえ。聞けえ言ようるんじゃったら何の説明をどういう目的でやるんかくらい聞いて来てくれえ言ようるわけじゃ。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。事務局はその辺については聞いていませんか、執行部から。

〔「いや、聞いている」と議長発言する〕

議長が聞いておられるようですのでお願いします。

○田口議長 実は担当者から、防災用のアプリを開発して導入後、議員に持っていただけますかという話がありました。ですが、それは正式に備前市議会にその申し入れをしてくださいと話しました。市民の皆さんには防災用アプリを開発して、それをインストールしてからお渡ししたいんですけど、後から防災用アプリをインストールすることも可能なので、持っていただけるんなら議員には先にお渡しをして、我々が使い方も説明をさせていただきますと。だから、防災用アプリを入れて後のアンケートにも協力をしてくださいと。議会で使われるのであれば、使っていて結構ですよ。そういうのはどうでしょうかという申し入れのお願いに来られているところです。今はそこまでです。

○橋本委員長 内容につきましてはおわかりでしょうか。議会として、執行部からのその説明会を受けるか受けないかの決定は、この議運で諮りたいと思います。

○掛谷委員 受ければいいんですけど、ただ機種がiPadなんですけれども、逗子市方式のものとの互換性等が何も聞こえてこないんで、それを含めた上で議論しないと、もったいないじゃないですか。尾川委員がそこまで思われているかどうかは別にして、私が言いたいのは、互換性を確認して、それを使って逗子市と同じようなことができるものなのか、どうなのか。それを教えてください。

○橋本委員長 その辺については、説明会を開いてその執行部に対して聞くべきことなんじゃないですか。

○掛谷委員 そうじゃないですよ。それを聞いたら、あとは要りませんか要りますかという話ですよ。だから、事前にどういうものを導入されるのかというのは、はっきり言ってプッシュ型タブレットとしか私らは聞いていませんからね。はっきり言って内容がわからないんですよ。どういうハードを使うか聞いていませんからね。そこをはっきりしないと、それは問題だと思いますよ。

○田口議長 この話があったときに、64ギガのiPadですと持っていただけるんですかというふうに言われたので、私個人としては了解しますが、それはやはり議会に対して申し入れをしてくださいとお願いをさせていただいております。

○橋本委員長 事務局から補足がありますか。

○草加議会議務局長 議長からもお話がございましたように、今回の執行部からの申し出は、ICT街づくり事業に区長さん、消防団長さん、民生委員さんとかと同時に議員さんにも御協力をいただきたいということで、まずはその説明をさせていただきますと。御協力いただけるかどうかは別として、とりあえず今やっている事業についての説明をまず聞いてくださいということの申し出だと理解しております。今、委員さんのほうからいろいろ疑問に思っている目的とか、どういった機種なのか、どういう使い方ができるのかというようなことは、その説明の中でお聞きいただければありがたいと思います。その説明をお受けした後、市議会がどういう導入を

するのかというのは、またその後を決めていただければいいのではないかと考えております。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。そういうことで。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。執行部のそういう提案を受けて、説明会ぐらいいは聞こうということなのか、いや、もうそんなんは要らないということで拒否をするのか。

○津島委員 しつこいようですけど、私はもうそんな説明も受けんでもええし、欲しい人はタブレットを自腹で買って、何ぼでもやってくださいということです。

○橋本委員長 自腹でと言われますが、もう執行部は予算を組んでそれが成立していますので。

○津島委員 私は、それはもう要りませんから。そんな血税で議員がタブレットを使うわけにはいかんから、私はもうこらえてください。

○橋本委員長 津島委員の考えはわかりました。

ほかの委員の皆さんはどうですか。

○尾川委員 一度持ち帰って話しさせてえ。その説明会を、受けるか受けないかも。拙速にやらにゃあならんことはなかろう。予算通っても、執行するかせんかはまた別の問題だし。

○掛谷委員 返事はいつごろまでなのか。時間があるんだったら持ち帰って会派でというのもやったほうがいいかなど。

○田口議長 持ち帰って相談していただく時間はあると理解しております。

○橋本委員長 それでは、次の議運で決定ということでよろしいわけですね。

皆さん、それでよろしいか。

○尾川委員 いやちょっと待って。会派だけで聞けんわけじゃから、無会派の人のはどうするん。誰が聞くん。無会派が3分の1以上おるんじゃから尊重せにゃあいけん。

○橋本委員長 それは事務局がせにゃしようがないでしょ。

〔「そうすりゃあよろしいが」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、議会に対して申し出のあったICT説明会は、それぞれ相談してください。

以上で、議会のICT化につきましてはこれで打ち切りにさせていただきます。

次に、報告事項について事務局から説明させます。

○石村議事係長 11月までの日程について行事予定表をお示ししておりますので、御確認をいただきたいと思います。

それから、11月定例会については、さきに日程を御決定いただいておりますとおり、11月27日に招集予定となっております。定例会の運営を審査する議会運営委員会は、21日金曜日ということになります。よろしく願いいたします。

○橋本委員長 これにつきましてはよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その次、その他。

***** その他 *****

委員の皆さんからございませんか。

○尾川委員 決算審査の委員会に病院事務長の出席がなかったんですけど、議長から要請をしていなかったんですか。やはり質疑のあるなしにかかわらず、委員会に当事者が出てこんって。出てこんでもええって言うとりゃ、出んでもええんじゃないろうけど、説明員の位置づけというのをもっと明確にしていかなと、議会としては適切じゃねえと思うんですけどね。個人が勝手に判断して、出席するせんを決めとんかなあと思ったんじゃないけどね。

○橋本委員長 私もちよつと異常に感じたんですけども。事務局、どうですか。

○草加議会事務局長 前回の厚生文教分科会ですね、病院事務長が欠席しておりました。これは、申しわけなかったんですけど、事務局からきちんと連絡が行ってなかったため、出席をしていただけてなかったということでございます。

大変御迷惑おかけいたしました。今後このようなことがないようにやっていきたいと思いません。申しわけありませんでした。

○橋本委員長 どうも、事務局の手違いであったと。

○星野委員 例年、事務長は出席されていますか。昨年度とか。

〔「特別会計ですからね」と呼ぶ者あり〕

いや、一般会計ですよ。

○橋本委員長 事務局に確認します。

○石村議事係長 一般会計の決算審査ということもございまして、病院事務長につきましては病院事業会計の繰り入れ、一般会計から言いますと繰り出しになりますが、病院事業会計の決算審査で聞いていただくことが可能でございますので、今回はお呼びをしておりませんでした。昨年は出席されていたと思います。

〔「出てもらやあええが」と呼ぶ者あり〕

しかし、一般会計の決算審査は繰出金ですし、内容的には事業会計と同じことと考えるので、事業会計の審査で聞いていただくというのを決めていただいたほうがいいかのではと思っております。

○橋本委員長 ただ、今も言われたように、例年呼んでおったんならことしも、やはり呼ぶべきであつたらうということは思いますので、今後そういうことのないように、質問したけれども答弁者がいなかったということにはならんようにしていただけたらということでございます。

以上でよろしいね。

ほかにございませんか。

○掛谷委員 1点だけ。

今後の議会改革について、すぐにとということではないんですが、最終到達でいいんですが、い

ずれか時間の差があっても議会基本条例をつくっていく方向で来年度から議論に入っていったらどうかと考えています。それを議運でやるのか、または議会改革を推進する委員会とかを持ってやるのか、2通りのやり方があると思うんですが、そういうことも念頭にそろそろ考えていってもいいんじゃないかと。その際にこうあるべきだというふうじゃなくて、何とかができるというようなそんな考えのもとで整備していくことが必要ではないかなという提案をさせていただきます。

○橋本委員長 ただいま掛谷委員のほうからそういった提案が出てまいりましたが、これに関しては皆さんまた協議しとってください。議会基本条例については、あちらこちらの議会が制定の動きを見せております、あるいはもう既にかんりのところが制定をいたしております。備前市もそれに追従するのか、いやそんな条例は必要ないというのか、そこら辺も含めてまた協議をしておいてください。そういうことも議長から議運に対して諮問するようにまた働きかけてください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、本日の議会運営委員会を閉じたいと思います。

御苦労さまでございました。

午後3時44分 閉会